

令和 7 年 1 月 2 7 日

市立小中学校保護者 様

志木市教育委員会教育長

令和 7 年度以降の中学校における水泳実技指導について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本市教育行政に御理解と御支援をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、市教育委員会では令和 7 年度以降の中学校水泳実技指導のあり方について、下記のとおり進めることといたしましたので御連絡いたします。

保護者の皆様には、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 小学校については、これまで同様、民間施設において水泳実技指導を実施する。
- 2 中学校については、中学 1 年生は民間施設において水泳実技指導を実施し、中学 2 年生以降は水泳実技指導を実施せず、事故防止に関する心得等について座学で学習する。
- 3 理由について
 - (1) 小学校低学年から水に慣れ親しみ、高学年では水難事故等から自分の命を守る力を身に付けさせるためにも、小学校での実技は必須であること。
 - (2) 中学校においては、学習指導要領では、水泳の目標が中学 1・2 年生で設定されているが、本市においては、小学 1 年生から中学 1 年生までの 7 年間の系統的な水泳実技指導を実施することで、中学生としての水泳の目標の達成が可能であること。
 - (3) 各校のプールでの実施は、気象状況に左右されるため、実技を行える日数が限られているが、屋内プールの活用により、実技の実施日数が年間を通じて確保できること。
 - (4) 市内小・中学校のプール施設は老朽化が進み、今までのように維持管理していくことが難しい状況にあること。